

# 財政福祉委員会説明資料

名古屋市総合計画2023（案）について  
【 施策・事業 】

令和元年6月13日

財政局

## 目 次

	ページ
1　名古屋市総合計画2023（案）における該当施策一覧 （財政局）	1
2　施策・事業ページ（抜粋）	2

1 名古屋市総合計画2023(案)における該当施策一覧(財政局)

施策番号	施 策 名	掲 載 ページ
45	公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます	387～390

## 2 施策・事業ページ（抜粋）

市民サービスの推進

### 施策4.5 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます

#### 施策の柱

##### ① 施設の長寿命化と保有資産量の適正化

公共施設が本来の機能を十分に發揮できる状態を保てるよう、市設建築物のリニューアル改修や、公共土木施設の計画的・効率的な維持管理や改修といった施設の長寿命化に取り組むとともに、市設建築物については、施設の集約化・複合化や民間活力の活用など、適正な保有資産量の実現に向けた取り組みを進めます。あわせてこれらを着実に進めるため、長寿命化に向けた対策内容やその実施時期等をとりまとめるほか、保有資産量の適正化に向けた今後の施設のあり方についても検討するなど、アセットマネジメントの取り組みを推進します。

##### ② 保有資産の有効活用

公的利用の見込めない資産の売却、貸付や、ネーミングライツ\*の拡大など、保有資産のさらなる有効活用による一層の財源確保につとめます。

#### 成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	22.5%	16%	12%
一般施設*のリニューアル改修の実施施設数（累計）	6 施設	20 施設	60 施設
定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合	22.8%	100%	100%

#### 関連する個別計画

- ◆アセットマネジメント基本方針 ◆アセットマネジメント推進プラン
- ◆市設建築物再編整備の方針 ◆公共施設白書（第2版） ◆公共土木施設維持管理計画

\*ネーミングライツ：市と法人等との契約により、市が所管する施設等に愛称等を付ける権利を付与する代わりに、法人等から対価を得て、当該施設等の運営費等に充てる手法。

一般施設：市設建築物のうち、学校・市営住宅等を除いた庁舎や市民利用施設等。

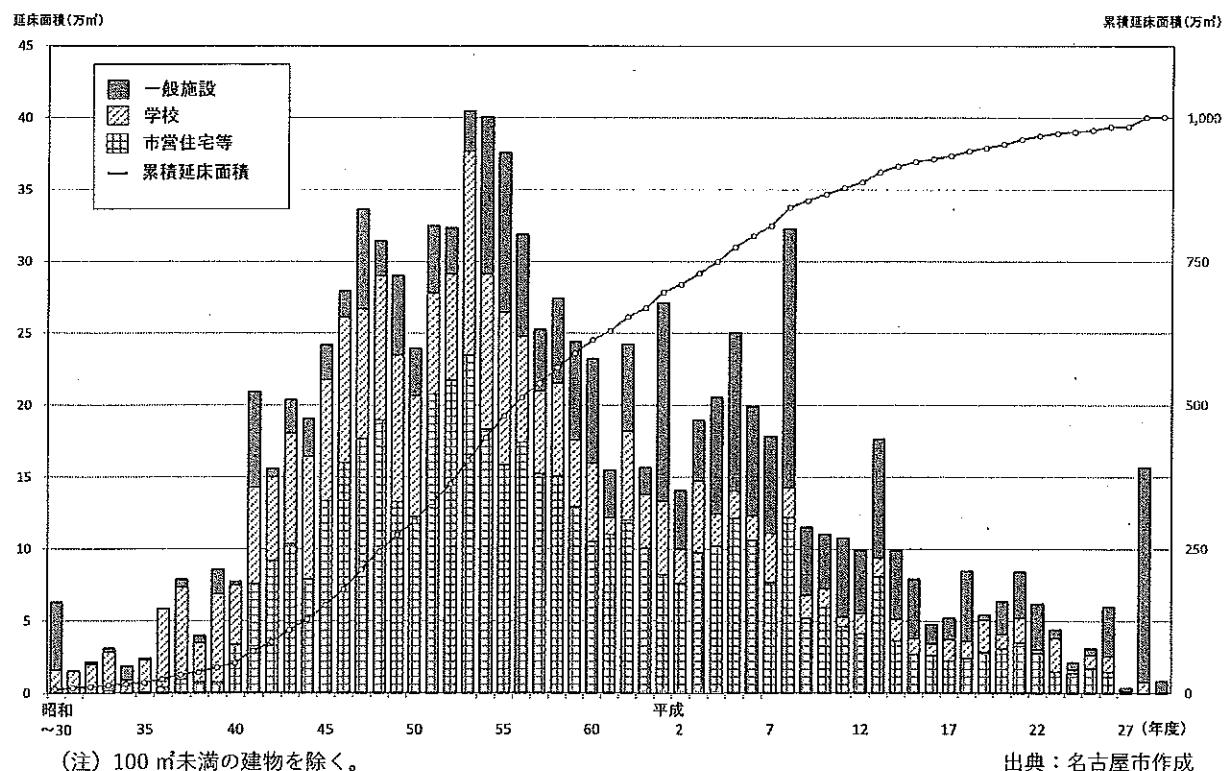


## 現状と課題

**① (現状)** 本市の保有する学校・市営住宅などの市設建築物は、昭和 40 年代から 60 年代を中心<sup>に</sup>、道路・河川・公園などの公共土木施設は、昭和 30 年代から集中的に整備されてきており、経過年数の増加に伴う修繕、改修などが必要となる施設の増加が見込まれます。

**【課題】** 今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれ、人口減少や人口構造の変化などを踏まえて、公共施設を健全な状態に保ち、安心・安全で適切なサービスを継続的に提供していくためには、施設の長寿命化による経費の抑制と平準化とともに、市設建築物について、保有資産量の適正化を進める必要があります。

### ◇ 市設建築物の建設年度別の延床面積



**② (現状)** 利用予定のなくなった土地等の売却、貸付に加え、施設の壁面等を活用した広告のほか、平成 19 (2007) 年度から導入しているネーミングライツについても、提案を隨時受け付ける制度を設けるなど、保有資産の有効活用による財源確保につとめています。

**【課題】** 今後とも厳しい財政状況が続くことや、経過年数の増加に伴う修繕、改修などが必要となる施設の増加が見込まれており、保有資産の有効活用による財源確保を進めていく必要があります。

<b>施策を推進する事業</b>
------------------

**① 施設の長寿命化と保有資産量の適正化**

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
522 一般施設のリニューアル改修	庁舎や市民利用施設等の長寿命化による経費の抑制と平準化をはかるため、構造体の耐用年数まで使うことを目標に、建物の機能の向上または回復を主な目的としてリニューアル改修を施設所管局において実施	実施 6 施設（累計）	実施 20 施設（累計）	財政局 はじめ 関係局
523 個別施設計画の策定	施設の長寿命化と保有資産量の適正化をはかるため、施設所管局において長寿命化に向けた維持管理・更新等に関する対策内容や実施時期等を建物ごとなどにとりまとめるほか、集約化・複合化など、保有資産量の適正化に向けた今後の施設のあり方の検討を実施	検討	個別施設計画の策定  計画に基づく施設の長寿命化と保有資産量の適正化の推進	財政局 はじめ 関係局

**② 保有資産の有効活用**

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
529 保有資産の有効活用	財源確保をはかるため、余剰となつた資産の売却、貸付や、ネーミングライツなどの取り組みのほか、新たな社会的ニーズを踏まえた既存施設の有効活用を推進	余剰資産の売却・貸付やネーミングライツ等の実施  新たな財源確保に向けた取り組みの検討	余剰資産の売却・貸付やネーミングライツ等の実施  新たな財源確保に向けた取り組みの推進	財政局 はじめ 関係局